

議 事 録

委員会名	平成28年度第1回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	平成28年6月30日(木) 午後2時～4時
会 場	L・ソフィア 第1学習室
出欠状況	委員現在数13名 出席者数9名
出席者	<p>【委員】 石阪督規委員長・中川美知子副委員長・乾雅榮委員・西村真海委員・中村稲子委員、 遠藤美代子委員・大竹恵美子委員・坂田卓也委員・羽部幸恵委員</p> <p>【事務局】 下河邊区民参画推進課長、里見智子係長、福本主事、早勢男女共同参画専門非常勤</p> <p>【傍聴者】なし</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度(第7期)男女共同参画推進委員会委員名簿 2 平成28年度男女共同参画委員会開催日程調整表 3 足立区男女共同参画社会推進条例 4 足立区男女共同参画推進委員会規則 5 足立区ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック 6 男女共同参画推進事業の概要 7 冊子「人権すいしん」 8 足立区基本構想(案)要約 9 子どもの健康・生活実態調査概要版 <p>1期目の委員...「第6次足立区男女共同参画行動計画」・「平成27年度年次報告書」</p>
発信者(敬称略)	議 事 内 容
下河邊課長	<p>1. 第1回足立区男女共同参画推進委員会挨拶</p> <p>・委員の皆様には日頃より、男女共同参画推進のためにご協力いただきましてありがとうございます。今年度も委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら進めて参りたいと思います。</p> <p>2. 足立区男女共同参画委嘱式 都合により後日</p> <p>・各委員の紹介--省略--</p> <p>3. 男女共同参画社会推進に関する区及び本委員会のこれまでの取組みについて</p> <p>・足立区は他の自治体と比較しても早い段階において男女共同参画社会推進条例の制定、男女共同参画行動計画の策定に取り組んできた。第1次は「女性行動計画」という名称であったが、現在は「第6次男女共同参画行動計画」まで進み、近年はワーク・ライフ・バランスの推進、DVの根絶など、時代に即した事業を展開している。行動計画を実現するために、本委員会でご意見をいただき、進めていく予定である。</p> <p>4. 委員長・副委員長の選任</p> <p>--互選の結果、石阪委員を委員長、中川委員を副委員長に決定--</p>
下河邊課長	

石阪委員長

5. 男女共同参画推進委員会委員長挨拶及び国・地方の取組み等について

- ・足立区の「男女共同参画」に関する取組みについては、区民評価委員会の中で、評価が2 3 4 5と伸びてきており、成果が現れていると言える。
- ・男女共同参画週間に入り、地方で講演を行った。地方と東京では課題が異なる。地方の課題は、まず人口減少対策で、どうやって若い人を引き込むか、どうしたら出生率を上げられるか、である。地方の自治体は予算を投入して「婚活」に力を入れているが、その成果については把握していない。こういう予算の使い方をしていると、男女共同参画の成果が出ない、と施策が切られていくことになる。地方では、担当課が規模縮小している自治体も多い。それだけ男女共同参画は迷走している状況である。
- ・若者対策としては、雇用の問題に終始しがちだが、「子育てしやすいまち」ということをアピールすることにより、若者に定住してもらおうという動きがあり、子育て支援が充実しているまちでは、実際に定住人口が増えている。足立区は物価が安い、待機児童も多い。子どもを預けて働くことができない環境は、マイナスポイントとなる。地方では、保育環境の充実が強みである。どうやって子育てしやすい環境を作れるかが足立区の課題だろう。
- ・地方の課題は、企業に対する働きかけができないことである。中小企業が多いので、ワーク・ライフ・バランスの話をするのが難しい。人材を確保したいのであれば、ワーク・ライフ・バランスを推進すればよいと勧めるが、なかなかできない。商工部門とうまく連携し、企業に対する働きかけができる自治体はワーク・ライフ・バランスが進む。足立区は、企業に対してもどんどん介入していることが、評価の高さを裏付けているのだろう。
- ・第7次足立区男女共同参画行動計画を策定するにあたり、基本となるのが、足立区基本構想（案）である。昨年度、基本構想策定のためのメンバーを務め、「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と決定した。これは足立区が今後10～30年で目指すビジョンと将来像の骨格を示したものである。
- ・足立区に対し、ネガティブなイメージを持つ人が、区外に多い。足立区のよいところ、将来的に伸びしろのある自治体だということをもっと区外に発信していくことが、区民にとっての使命であるとする。住む人が誇りを持たないと、区は成長しない。
- ・足立区は「子どもの貧困対策」で全国的に有名になってきている。足立区が行った調査を、国が追従する形となっている。子ども食堂やフードバンクは、他の自治体でも行っているが、“貧困対策”という子どもが来ない。親が嫌がるという。子どもの“居場所作り”などの表現を使用している。中学校の就学支援率40%を超えている自治体は珍しい。男女共同参画の視点からも、貢献できることはあるのではないかと。足立区の売りになる部分だと思うので、行動計画策定に向けて議論していければと思う。
- ・子どもが貧困に陥る原因は、周りにサポートできる環境があるか、相談相手が身近にいるかということが大きい。経済的支援に終始してしまうと、対処療法で終わってしまう。学校や地域、自治体が一体となって、コミュニティの中に相談できる体制を作っていないと貧困は解消しない。
- ・足立区は男女共同参画行動計画に取り組んだ時期も早く、注目を浴びているが、課題も多い。

	<p>最近では健康寿命の話題なども出ている。国は今“一億総活躍社会”や“女性活躍推進”を掲げ、女性を社会的に活躍させる仕組みづくりをしているが、足立区はプラスのことを推進していければと思う。推進委員は、推進することをサポートするのはもちろんだが、厳しい目を持って自治体や団体の活動を見守っていくことも大事である。足立区が男女共同参画推進区となるよう、協力していければと思う。</p> <p>6. 副委員長、各委員挨拶（自己紹介） --（省略）--</p> <p>7. 今年度の委員会運営方針及び検討・協議・取組み事項について</p> <p>（1）男女共同参画推進事業の年次報告書の作成・区長報告</p>
下河邊課長	<p>・例年は、12月に作成・区長報告をしているが、今年度は「第7次男女共同参画行動計画」の策定年次となっているため、推進委員会の開催回数も多くなる予定。行動計画の策定と年次報告書の作成を並行して行い、ともに来年3月までに実施と考えている。</p>
石阪委員長 事務局	<p>・昨年度の年次報告書で、重点分野とした課題は？</p> <p>・ 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進 女性の再就職・チャレンジ支援 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しの5つに絞り、ご協議いただいた。</p>
石阪委員長	<p>・今年度も例年どおり重点テーマを絞り、議論していく進め方でよいか？次回以降、みなさんにくつかテーマを絞っていただき、議論していきたいと思う。場合によっては、所管課を招いて話を聞く機会を設けてもよいのでは。今年度も区長との懇談の場を設けていただき、区長に総括意見として提出予定である。時期については、進捗状況を見ながらということになる。</p>
石阪委員長 事務局	<p>（2）業者委託講座実施結果に関する委員会での評価実施</p> <p>・実施時期は、年度末を予定している。時期が来たら、ご意見を伺い、評価をいただくことになる。</p> <p>・当課では、男女共同参画を進めるためにさまざまな啓発講座を実施しており、一部、委託している講座について、適正に、効果的に行われているかどうかの評価をいただいている。今年度は年度末を予定しているので、より多くの実施済みの講座について評価をいただき、次年度の改善の指針にさせていただきたいと考えている。</p>
石阪委員長 事務局	<p>・昨年度は、どのような講座があったか？</p> <p>・ ワーク・ライフ・バランス DV防止啓発 子どもの貧困対策（ひとり親家庭支援）の3本柱で16講座行った。 については、男性の育児・家事参加のきっかけ作りのために「あだちパパプロジェクト」を開始 としては、近年ニュース等でもよく聞かれる「モラルハラスメント」の視点からの啓発 としては、母子家庭、父子家庭を対象とした料理教室を開催した。どうやったら本当に必要としている方々へ情報を届けられるか、が課題である。</p> <p>・ 集客方法やチラシの表現方法などについて、年度末にご意見をいただきたいと思います。</p>
石阪委員長 事務局	<p>・今年度、すでに決まっている講座はあるか？</p> <p>・「モラルハラスメント」に関する講座を5月に実施した。委託講座ではないが「自己肯定感」を高めるための講座（2回制）を実施。委託講座では、今年度も「あだちパパプロジェクト」として、</p>

石阪委員長	「パパが育児を楽しむコツ」というタイトルで、7月末の土曜日に2週連続で実施予定である。
事務局	・この講座は、子どもも一緒に参加できるものか？
石阪委員長	・1回目は、本の読み聞かせがあるので、子どもも参加可能である。
中川副委員長	・母親にとっては、父親と子どもが一緒に出かけてくれるのはありがたい。託児スペースがあるとよい。
事務局	・昨年度の推進委員の評価を受けて、改善したことはあるか？
	・集客に関しては、いろいろなご意見・ご指摘をいただいております、時間と手間をかけたわりに集客効果が上がらなかったという反省もあった。個人情報保護の観点から、ひとり親世帯など必要な人に必要な情報を個別に届けるということが困難だった。今年度は、ひとり親家庭を対象とした「豆の木通信」ができ、該当世帯がアクセスすれば、さまざまな情報を得ることができるようになった。ひとり親向けの情報や講座の案内を掲載してもらう予定である。チラシやポスター等については、こういったフレーズが心に響くのか、人目を引くのかなど研究を進めている。区のシティプロモーション課からも助言をいただきながら作成していきたいと考えている。委託講座の事業者には、それぞれ得意分野がある様で、現在委託している事業者は、「男性の子育て」、「お父さんの仲間作り」等が強みである。業者の得意分野は一層意欲が高まるので、関連講座を拡大していけたらと思う。
石阪委員長	・足立区は区長が最終チェックをするので、チラシやポスターのセンスも大切。チラシは置いておくだけではなく、配布もしているのか？
事務局	・講座やイベントの内容にもよるが、保育園や住区センターなどに配布している。それでもなかなか集客につながらないこともあるため、人の集まる場所に置いてもらっている。DV関連チラシは、医師会・薬剤師会に依頼し、医療機関の女子トイレや授乳室等にも置いてもらっている。
乾委員	・DV関連のチラシは、警察の生活安全課に置いてもらうのはどうか？
事務局	・DV対策会議は、庁内だけでなく警察や区内の保護施設の施設長等、関わりのある部署が集まって行っている。男女参画プラザが、さまざまな相談機能を持ち、啓発講座を実施していることは情報提供しているが、生活安全課の窓口に置くことは効果的だと思われるので、今年度よりぜひ実施したいと思う。
	(3) その他「第7次足立区男女共同参画行動計画」等について
下河邊課長	・先ほど石阪委員長よりお話のあった、足立区基本構想(案)の視点を持って「第7次足立区男女共同参画行動計画」を策定中である。基本構想の将来像を実現するために目指すべき姿、4つの視点、「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」があり、その下に柱立てがある。現在、1.女性の活躍推進、2.多様な生き方、相互理解、3.DVの根絶、4.子どもの貧困対策、5.行動計画の推進を考えている。「男女共同参画社会推進条例」の第10条に「区長は、行動計画を策定し、又変更するときは、あらかじめ足立区男女共同参画推進委員会の意見を聞かなければならない」とある。みなさまのご意見をいただきながら、進めていきたいと思う。また“協創”ということで、子どもの貧困について区が全庁的に取り組んでいるので、これを意識して策定していきたい。
石阪委員長	・基本構想(案)の「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の中の「協創力」がわかりにくいと言われる。これまでは、「協働」という言葉を使ってきた。一歩先に進む意味で、“協創”という言葉が出てきた。

	<p>そこから新しいものを作り出していくという意味があるとのこと。男女共同参画の分野においても、連携しあって、そこから新しい力や動きを作り出していこう、ということが“活力にあふれ”という部分につながっていく。「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」4つの視点は、男女共同参画を念頭に置いたものではないので、策定する担当者は、どう考えたらいいのだろうと頭を抱える部分であろう。各分野の計画は、基本構想との整合性が大切である。今後、整合性のある男女共参画行動計画が出来上がっていくだろう。本格的な議論は事務局案が出てきてから始まると思うが、この案だけを見て、みなさんからご意見があれば、お伺いしたい。</p>
事務局	<p>・「平成27年度年次報告書」のP.2に男女共同参画行動計画の体系図があるが、これからみなさんのご意見を頂戴しながら作成していくものは、このような形態になっていく予定である。昨年度の委員会において、「男性にとってのワーク・ライフ・バランス」「女性にとってのワーク・ライフ・バランス」と分けてあるのはどうか、というご意見をいただいた。その点については、国でも「女性の職業生活における活躍の推進」が進められているので意識していきたい。</p>
石阪委員長	<p>・ユニークなのは、「DV」を、大分類の柱に持ってきており、非常に思い切った、という印象を受ける。そういう自治体はあまりない。「貧困対策」も大分類に設定している自治体は見たことがない。大分類では大雑把な表記をして、小分類で具体的な施策を挙げることが多いが、最優先の政策課題を大分類に入れ込むというのもひとつの方法ではあるかもしれない。</p>
坂田委員	<p>・私も石阪先生と同様の意見で、柱立ての1、3、4は具体的である。柱の2「多様な生き方、相互理解」だけ、レベル感が違うと感じる。</p>
事務局	<p>・柱の2「多様な生き方、相互理解」と5「計画の推進」は、どこの自治体の行動計画にも必ずある、というものである。レベル感が違うというのもご指摘のとおりだと思う。柱4の「子どもの貧困対策」は足立区の重点目標でもあり、柱3は、これまで「足立区配偶者暴力対策基本計画を含む」としていたものを、別立てにしたものである。レベル感が違う基本目標に関しては、これからご意見をいただきながら策定を進めていきたい。</p>
石阪委員長	<p>・レベル感というのも大事であるが、一方でインパクトも必要である。柱立て1で、“女性の”とあえて入れているところもインパクトがあり、国の「女性活躍推進法」をふまえたメッセージ性を感じる。他に何かあれば、ご意見を頂きたいが、具体的な議論は次回以降ということをお願いしたい。</p>
下河邊課長	<p>・レベル感についてのご意見もいただいたので、事務局内で議論したいと思う。今後のスケジュールとしては、行動計画策定にあたり意識調査を行う予定である。意識調査の項目について、区長がこだわりたいという思いを持っているので、10月頃を目処に項目を固め、区民アンケート、未来大学の学生にもご協力いただき、アンケートを実施予定である。7月か8月に区長より諮問があり、答申は来年の4月頃と考えている。意識調査のまとめが10月から来年1月くらいまでとなり、そこから課題の分析をお願いする予定である。パブリックコメントを6月くらいまでに考えている。</p>
事務局	<p>・意識調査の設問については、2時間の会議の中ではまとまりにくいので、みなさんに必ず入れてほしい設問を記入していただくシートを、後日送付させていただく予定である。ご返答いただいたものを事務局でまとめ、次回以降、推進委員会の中で議論していただければと考えている。進め方についてご意見があれば、事務局までお願いしたい。</p>

	<p>8.今年度の委員会開催回数及び開催日の決定について</p>
下河邊課長	<p>・(資料2参照)今年度は年10回を予定している。行動計画の策定もあるため、昨年度より回数が 増え、月1回の開催予定となっている。</p>
石阪委員長	<p>・例年、日中・夜間の委員会を交互に開催してきたが、このやり方がよいか、みなさんの意見が一 致すれば、日中のみ・夜間のみという開催もあるかと思うが、みなさんはどうか？</p>
大竹委員	<p>・ワーク・ライフ・バランスや家庭を大事にしようという考え方の委員会でありながら、夜間の設 定をしていることには矛盾を感じる。現状では、日中は仕事をしている方が多いので、開催が難し いのはわかるが、家庭を犠牲にする形で夜間の委員会に参加することになってしまうので、できる だけ日中の開催を希望したい。</p>
坂田委員	<p>・私は夜間のほうが出席しやすいが、今までのように日中・夜間交互のほうがありがたい。大竹委 員のご意見もおっしゃるとおりだと思う。</p>
羽部委員	<p>・仕事をしている方もおられ、自分も夜間のほうがいい。しかし、日中のほうが出席しやすいとい う方がいらっしゃるなら、交互の開催がよいと思う。</p>
乾委員	<p>・都合がつけば、どちらでもよい。</p>
西村委員	<p>・案のとおりでよい。</p>
中村委員	<p>・日中のほうがよいが、都合がつけばいつでもよい。</p>
遠藤委員	<p>・どちらでもよい。</p>
大竹委員	<p>・個人的にどちらが出やすいかということではなく、委員会の趣旨を考えたときに、夜は家庭に帰 りましょうということなのではないかと思う。</p>
西村委員	<p>・日中出席できる男性はあまりいないと思うので、そういう意味で自分が選出されたと思っていた。</p>
石阪委員長	<p>・いろんなご意見があるが、みなさんがよろしければ交互の開催にさせていただきたく思う。委員会 の定数が半数なので、みなさん出られるときに出させていただくといった進め方にできればと思う。も し欠席してしまった場合についても議事の内容はお送りする。送付方法はメールということでもよ しいか？</p>
事務局	<p>・メールでも郵送でも対応する。こういう議論があったということも会議録として残し、お伝えさ せていただく。</p>
石阪委員長	<p>・今のところ原案も日中・夜間交互にということになっているのでこのまま最後まで行きたいと思 う。例えば極端に夜間の開会に偏ってしまった等、場合によっては調整するが、原則として日中・ 夜間交互にということをお願いしたい。皆様の意見を最大限尊重するというで申し訳ないが今 年も日中・夜間交互の開会を前提として進行させていただくこととする。第1回目の委員会は本日 として、2回目以降第2～7回目ぐらいまでの日程は決まっている。今のところ私と中川副委員長 の間で、基本的に月末ということ調整させてもらっている。例外として11月については前倒し での設定となっている。すでに都合の悪い日があればお伺いしたい。 <この後、日程について検討の上、決定></p>

	<p>9. 事務連絡</p>
事務局事	<p>・本日の謝礼について、前年度より引き続き委員を務めて下さっている方々についてはすでに事務局で口座番号を把握しているが、西村委員においては初めて委員となられたためお手数ですが、お手続きいただけたらと思う。</p>
西村委員	<p>・本日手続きする。</p>
事務局	<p>・お手元の書類をご提出いただければ、手続きを進めさせていただく。続いて連絡方法について、先ほども話にあったとおり郵送でもメールでも対応する所存である。大半の方のメールアドレスは存じ上げているが、西村委員においては差し支えなければメールアドレス等を後ほど教えていただけたらと思う。</p>
事務局	<p>・続いて会議及び会議録の作成と公開についてご説明させていただく。この会議については会議録を作成し、多くの方々に見てもらえるよう公開することとなっている。毎回会議録を作成し、石阪委員長、中川副委員長にお目通しをいただく。その後、皆さまにもご確認いただき間違いがなければ委員長、副委員長からご署名をしていただくといった流れとなる。今年度から少々手続きの流れを変更させていただいた。やむをえず欠席される方のご意見についても事務局で随時受け付けさせていただくので、メール等でご意見やご要望をご連絡いただけたらと思う。今年度は年次報告書と行動計画の2本立てとなっているため、電子媒体等も活用しながら作成まで漕ぎ着けられたらありがたい。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
石阪委員長	<p>・他に何か意見のある方はいらっしゃるか？</p>
大竹委員	<p>・先の話にもあったが、「子どもの貧困対策」というこの言葉についてはもう変えられないのか？インパクト性という話もあり、区長と話す機会に具体的な質問をすると経済的な貧困には焦点を当てていないとお答えになるが、「貧困」という言葉からは明らかに経済的な貧困をイメージさせてしまうと思う。行動計画についても「子どもの貧困対策」として計画を考えていかなければならないのか。</p>
下河邊課長	<p>・柱立て4のところですね。生活実態調査の中に生活困難家庭という位置付けがある。生活困難については3つの定義がある。生活的困窮というと年収が300万円未満、生活必需品の支援が必要、水道・ガスなどのライフラインの確保の困難などが挙げられる。困窮、貧困と困難がどう違うのかといった話のより戻しにもなるかもしれないが再考したいと思う。</p>
石阪委員長	<p>・やはり貧困を入れないほうが良いという意見もある。おそらく自治体などからパブリックコメントとして挙がってくると思われる。足立区が公の所に貧困という文字を入れてしまうと経済的貧困と捉えられてしまい、「貧困」もつとと言うと「貧乏」というイメージにつながる。いろんな意味で問題があるとおっしゃる方々が多い。</p>
大竹委員	<p>・ひとつとしては、ネガティブなイメージにつながるということですね。本当の課題は、肝心の収入が少ないということに尽きると思う。「貧困」を使用するほうがインパクトはあると思うが。</p>
石阪委員長	<p>・おっしゃるとおりだと思ふ。また他との調整もある。足立区は貧困対策という政策をあげているので、その辺の整合性も関係してくる。他はよろしいか？議論や意見交換は次回ということにさせていただき、本日は本年度の委員会の進め方と日程等々決めさせていただいた。本日は以上となる。ありがとうございました。</p>